

## 2.9 豎川弾圧裁判、控訴審スタート!! も…

# 裁判長八木正一の 一方的な審理打ち切りを弾劾する!

本日の第一回公判までは、11月19日の次回審理をほのめかしておきながら…

※証拠調べ却下!

※証人調べ却下!

※被告人質問も却下

※なんと審理一切なしで11.19次回判決!?

# これでは… 暗黒裁判だ!!

本日10月3日、豎川弾圧裁判の控訴審がスタートしました。一審に続き429号警備法廷で、弁護団の控訴趣意書の読み上げが行われました。続いて、被告人・園良太さんの控訴趣意書読み上げようとしたところ、八木裁判長は「被告人自身の陳述は認めない」と禁止。それに対して冷静に口頭で抗議した園さんは、理不尽にも強制的に退廷させられたのです。(傍聴者2人と併せて、計3人が裁判所構外へ強制排除)

この暴挙に弁護団は抗議し、代わりに園さんの趣意書を読み上げると、裁判長は今度は「③の部分は関係ないから除外せよ」と言うではありませんか。

③とは、問題の背景を述べた部分ですが、つまり、はじめから“背景事情は関係なし”と言いたいのでしょうか。

さらに、次回以降の証拠調べと証人申請の話になったところ、「すべて却下!」。被告人質問も「却下!」。そして、これらに対する弁護人の異議もすべて簡単に棄却。要するに“高裁ではこの案件を審理する必要はない”という意思表示に他なりません。これでは、何のための三審制なのかわかりません。

私たちは、怒りをもって八木裁判長の暴挙に抗議します。そして、暗黒司法、暗黒裁判とも言うべきこの実態を明らかにし、屈することなく反撃を開始し、無罪を勝ち取るべく闘います。

同時に429号法廷を舞台とした、常軌を逸した警備法廷における“裁判所の暴力”にも抗議します。勝利の日まで、共に闘いましょう!

2.9 豎川弾圧救援会

次回、判決! 11月19日(火) 15時~  
東京高裁429号法廷 (30分前から傍聴券配布予定)